

令和5年度事業経過報告

自令和5年4月1日 至令和6年3月31日

令和5年度の事業活動は、事業計画及び収支予算に沿って諸事業の遂行に努め、保安の確保と取引の適正化等定款の目的に沿った事業を着実に推進して参りました。

保安対策事業は、「LPガス安全高度化計画2030」安全高度化指標の達成に向け、(一社)全国LPガス協会『LPガス安心サポート推進運動』でアクションプランと連動した実施計画を定め、保安講習会の実施や保安ガイドの配布、広報誌「エルピー東京」を活用し、消費者起因事故対策・販売事業者起因事故対策・自然災害対策・保安基盤の整備に関する周知に努めました。令和5年に都内で発生した液石法に基づくLPガス事故件数は9件となっており、令和4年より3件増加、減少傾向が続いておりましたが一転して増加となりました。また、充てん容器流出防止措置に関する規則一部改正の猶予期間が令和6年6月1日となっていることから対策推進に努めました。

令和5年度においても「令和6年度東京都予算編成に関する知事ヒアリング」にて要望書提出を行いました。要望書では、「避難所等への『LPガス仕様設備』等の設置推進要望」として常設に関する助成金の予算化、「保安講習会の充実強化」、「LPガス自動車導入促進」、「自然災害対策の推進」に加え、「国の配送合理化補助金」の継続と下限撤廃について連携協力を要望いたしました。

結果、「民間一時滞在施設スマートフォン等充電環境整備費用補助事業」と「都立学校の環境改善(空調設備)」、「LPガス保安管理体制の確保・高度化」において予算化されました。

近年、震度5以上の地震が頻発し、台風や線状降水帯による風水害も激甚化しております。東京都より貸与されたMCA無線機を用いて、LPガス災害対策マニュアル組織体制に即した定期通信訓練を年間合計12回実施し、情報伝達に関する習熟に努めました。令和5年度においても、9月には東京都環境局とのMCA無線機合同訓練を実施しております。同時に都内11カ所の中核充填所では各社稼働訓練を実施し、関東地区各県協会との衛星携帯電話を用いた情報伝達訓練をおこなっております。区市町村との災害協定締結推進も含め、30年以内に70%の確率で発生すると予測されている首都圏直下地震や南海トラフ地震に備え、有事の対応実効性について取り組んで参りました。新年早々起きました令和6年能登半島地震では広範囲にわたり甚大な被害が発生いたしました。当協会でも被災県LPガス協会へ2,130,000円の支援金をお送りいたしました。支援に関するご協力を賜り、誠にありがとうございました。

令和5年度は、一部支部において再編成された初年度となりました。また、今後の支部統合等再編成や協会組織体制、本部体制についても将来を見据え、改善検討をしております。

各事業の具体的な実施状況は以下に列記するとおりです。